

## 新型コロナウイルス感染症への 対応と議会改革

佐倉市議会は必要な感染症対策を徹底し、  
市民ファーストの立場で「新しい生活様式」に見合った協議を重ねてあります。



佐倉市議会は、昨年4月の緊急事態宣言発出後直ちに、市議会の重要な役割である「議決機関としての機能」を堅持するとして取り組み方針を決定しました。具体的には、感染が拡大する中にあっても必要な会議を開催するとともに、市議会が感染



## 佐倉市草ぶえの丘 及び 佐倉市飯野台観光振興施設の 指定管理者の指定について

観光施設の運営においては、集客確保が重要な課題であり、民間ノウハウを活用した指定管理者制度の導入については妥当であると判断しています。このことから、令和2年2月定例会において関連条例の改正案及び予算案に賛成するとともに、6月定例会では、コロナ禍での対応を見据えた指定期間の延長に伴う補正予算にも賛成しました。一方、新型コロナウイルス感染症については、国内における1日当たりの感染者数が日々増大するなど、6月定例会以降、さらに深刻化しているものと認識しており、このような状況下、日常生活の広範な分野にICTを活用したりモードが急速に浸透するなど、国民の活動意識やその様態も大きく変化しており、観光のあり方も、急激かつ大きく、様変わりしていくものと推察しています。今回の提案（指定管理者の選定）は、これまでの観光のあり方が継続されることを前提としたものであり、先に述べた国民意識の急激な変容への対応は不十分であると考えます。また、市が新型コロナウイルス感染防止対策のほか、市民生活や市内経済への支援施策に多くの予算を投じている現状においては、まずは、施設運営などの経常経費の削減が求められます。今回、第2順位の提案者とは年間約1,400万円、7年間の総額で約1億円の差異が生じることを確認しました。以上のことから、当該施設の運営委託については、新型コロナウイルス感染症の収束を見極め、加えて新しい生活様式等を踏まえた観光のあり方について再検討を行った上で、適切な時期に再度業者選定すべきと考え、反対しています。



## 身近な人の命を守る 救急救命講習受講

救急救命講習は、心肺蘇生法、AED取扱い、応急手当の知識と技術習得を目的とするものです。今回は、健康管理チェックシート記入、三密回避、検温・消毒、器具の共有はしない等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するなか行われました。救急車が到着するまでの平均時間は8.6分。心停止から10分経過すると蘇生が困難となるため、救急車到着までの初期対応が重要となります。



## 2月の 議会

### 議会を傍聴してみませんか

議会運営委員会	2月16日(火)
招集日	2月22日(月)午後1時から
一般質問	3月1日(月)～3月4日(木)
常任委員会	3月8日(月)～3月11日(木)
予算審査特別委員会	3月15日(月)～3月18日(木)
最終日	3月22日(月)午後1時から



ケーブルネット296では、初日・一般質問・最終日の模様を翌日午後5時30分から放送します  
(地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル)



# さくら会 議会だより

[11月定例議会] 櫻井 道明 議員 代表質問

## 令和3年度 当初予算 編成方針に ついて



問 令和元年度決算では、実質単年度収支が4年連続で赤字となるなど、財政状況の厳しさが一層如実に現れてきています。市では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、地域経済の活性化や新しい生活様式に資する施策を展開されていますが、新型コロナウイルス感染症の地域経済に与える影響は、過去に経験のないほど深刻です。その影響での市税収入の大幅減少も見込まれる大変厳しい財政状況を踏まえ、令和3年度に向けてどのような方針で予算編成に取り組むのか伺います。

答 少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症への対策といった新たな財政需要も生じています。市税収入の大幅な減収を見込むと義務的経費も含めた経常的経費をできる限り圧縮するとともに、政策的経費も思い切った見直しを図らなければなりません。事業の選択と集中、抜本的な事務事業の見直しなど、徹底した行政コストの削減に取り組むため、知恵を絞り、限られた財源をより効果的に活用し、健全な財政運営の確立を目指し、第5次佐倉市総合計画に掲げたまちづくりが実現できるよう取り組んでいきます。

意見 観光や農業改革などによって、地方創生がさらに進展し、佐倉市がますます発展することを願っています。未来の佐倉市のために数多くの施策を実現し、成果を上げていくことができるよう、執行部と議会が二元代表制の下、知恵を出し合って取り組んでいきたいです。



## 未来へつなぐ

佐倉市議会 さくら会

「さくら会」は、地方分権が進む中で、議員の倫理及び資質を高めて、佐倉市議会のより一層の充実を図るとともに、快適で安全な佐倉市を創ることを目的とする。

「さくら会会則第3条」

ほかの質問は  
中面をご覧ください



石渡 康郎 議員

議会動画はコチラ

【8月定例議会】代表質問

## 市長の政治姿勢

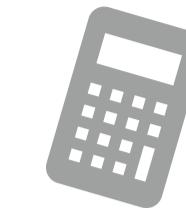


問 長引く新型コロナウイルス感染症対策のため、国は地方に対し交付金という形で大規模な財政措置を行っており、今回の市の補正予算においても生活困窮者や小規模事業者を支援するための事業等が盛り込まれています。一方で、市内の複数箇所でクラスターが発生し、その後も幅広い世代に感染が広がっており、収束の見通しが立たない中、市民の生活を守っていくためには今後さらなる対策を講じていかなければなりません。この状況を踏まえ、さくら会、公明党及び自由民主さくらの3会派では政務活動費の一部を返納並びに常任委員会等の視察を中止し、その財源を感染症対策の充実、特に子どもたちが多く時間を使っている学校や幼稚園、保育園や学童保育所における衛生資材の確保に充当すべきと考え、条例等の提案準備を進めています。(注: 条例と決議を右ページ下段に掲載) そこで、先行きが見通せず、引き続き我慢の日々を強いられている市民、事業者の方に対して新型コロナウイルスに立ち向かう市長の姿勢を示していただき、安心と希望を与えていただく必要があると感じていますが市長の決意を伺います。

答 今なお新規感染者が絶えず、最前線で治療に当たっている医療従事者の方々には敬意を表するとともに、一刻も早く市民の皆さんが平穏な生活を取り戻せるよう市長として何ができるか、日々自問自答を繰り返しているところです。長引く社会経済活動への影響を踏まえると、今後も市民生活への継続的な支援が必要であると強く感じています。そのための財源の一部といしまして、微力ながら私自身の給料を削減するなど身を切る所存です。現在の苦境を乗り越えていくための下支えとななければとの思いでいます。

意見 市長自らが身を切る決断をしていただいたことは、市民と痛みを分かち合うという点では大変素晴らしいことだと思います。今後、今まで以上に市民や事業者の皆さんに寄り添った市政運営が展開され、厳しい状況打破する成果を期待しています。

## 令和元年度 決算について



問 歳入の根幹となる市税は0.2%の増にとどまり、ほぼ横ばいの状況である。また、現在猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響を考えると、当面は税収の伸びは期待できないのではないかと危惧されます。このような社会経済情勢が厳しい中で、市長は今回の決算をどのように分析、評価しているのか、また今後の予算編成はどう反映させていくのか伺います。

答 令和元年度は、厳しい財政状況においても学校空調の整備や民間保育施設への整備助成、インフラの維持、整備など進めるべき施策は着実に実施しました。また、連続した自然災害に対してもその復旧、復興に全力を注いだところです。決算状況を見ると、財政調整基金の残高は平成30年度末と比べ約14億円減少するなど、より一層財政状況の厳しさが増してきたものと実感しています。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応など、さらなる財政需要が発生する一方で、感染症の流行に伴う税収減も想定されます。したがって、来年度の当初予算に当たっては、優先すべき施策を実施するため選択と集中をさらに進めいかなければならぬと考えています。

## 安全安心なまちづくりについて



問 国の次年度の方向性を示す経済財政運営と改革の基本方針2020、通称骨太の方針において国土強靭化が位置づけられるなど、今後は市においても国土強靭化に積極的に取り組む必要があると考えます。については、市において進めている国土強靭化地域計画策定の進捗状況について伺います。

答 昨今は異常気象が頻発、激甚化の傾向にあり、今後はいつ大規模な自然災害が発生しても不思議ではなく、国土強靭化への取組が一層重要となっていることから、昨年より国

土強靭化地域計画の策定に着手しています。具体的には昨年12月に市の主催による出前講座を開催し、内閣官房と県より講師を招いて、国土強靭化への理解を深めました。計画策定の進捗状況は、出前講座で得られた知識やノウハウを基に府内の情報や人員を活用し、計画案をまとめたところです。現在意見公募手続きを実施しており、9月を目途に策定、公表したいと考えています。

9月14日に策定  
市のホームページにて公表済み  
[www.city.sakura.lg.jp/0000027593.html](http://www.city.sakura.lg.jp/0000027593.html)

※国土強靭化とはいかなる災害が発生しようとも人命の保護が最大限に図られ、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、被害を最小化し、迅速に復旧、復興する強さとしなやかさを併せ持った安全、安心な地域、経済社会を構築すること。

## (仮称) 佐倉西部自然公園の進捗状況について



問 (仮称) 佐倉西部自然公園予定区域内の土地所有者との無償借地契約に向けた交渉については、このコロナ禍の状況で進捗に影響があったと思うが、今後の交渉の見通しと交渉のめどが立った後の土地利用についてどのように考えているのか伺います。

答 (仮称) 佐倉西部自然公園予定区域の無償借地の交渉につきましては、新型コロナウイルスの影響で7月まで中断しておりましたが、8月から再開しており、今年度中に土地所有者全員と交渉を行います。また、借地の土地利用につきましては、(仮称) 佐倉西部自然公園合同会議において公園の整備方針の見直しなど併せて議論していただくことを考えておりますが、合同会議は新型コロナウイルスの影響で開催を延期しており、年度内には開催できるよう準備を進めています。

意見 用地取得や整備計画策定から長期間にわたり目に見えた進展がないのが現状です。無償借地を進めるだけではなく、有効的な土地活用が出来るよう、再度整備方針自体を見直す必要があると考えます。

答 昨今は異常気象が頻発、激甚化の傾向にあり、今後はいつ大規模な自然災害が発生しても不思議ではなく、国土強靭化への取組が一層重要となっていることから、昨年より国

櫻井 道明 議員

議会動画はコチラ

【11月定例議会】代表質問

## 新型コロナウイルス 感染症対策 農業者への 支援事業について



問 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、農業生産への影響が懸念される。市内農業者への支援策として実施された生産体制強化事業と花いっぱい感謝・応援事業の2事業について具体的な支援内容を伺います。

答 農業経営の影響を考慮し、事業継続に意欲的な市内の販売農家に対して、施設や機械整備、資機材、種の購入等のための経費を助成し、農産物の生産体制の維持強化につなげていこうとする生産体制強化事業については、資機材、種苗につきましては211件、生産施設、機械につきましては119件の申請があり、助成額は約7,000万円であり、順次支払いを進めているところです。農業の中でも特に影響が大きかった花農家の事業継続を支援するため、また新型コロナウイルス感染症への感染リスクを抱えながら、医療や福祉、教育機関など、社会の様々な場面で尽力されている各施設に対し、感謝の意味を込めて花束や花の苗をお送りする花いっぱい感謝・応援事業については9月28日の事業開始から10月23日までの間に聖隸佐倉市民病院などの医療機関、福祉施設、教育施設、駅など446施設に佐倉市花卉園芸組合のユリの花束を送付しました。花束をお届けした多くの施設の方々から、お礼状や感謝の言葉をいただいている。本事業の実施を通して、各施設に関わる方々への感謝、応援の輪が広がり、市内の花農家への振興が図られていくことを期待しています。

会派の意見  
8月議会



## 今後の佐倉 マラソン大会 について



問 新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度末から多くの市主催イベントが中止または延期を余儀なくされています。今後の佐倉マラソンについて伺います。

答 令和3年3月28日に予定をしておりました第40回佐倉マラソン大会については、令和4年3月27日への延期が決定しました。全国で新型コロナウイルス感染症の拡大が継続している現在の状況においては、1万人を超えるランナーを迎えての感染対策が難しく、大会の開催は困難であると判断しました。

## 教育施設 長寿命化計画の 策定について



問 市では、昭和40年代以降人口の急増と行政需要の拡大に対応するため、学校や公民館、図書館などの教育施設の整備を進めています。これらの施設は、子どもたちの教育や市民の生涯学習の拠点として、重要な役割を果たしていましたが、年月の経過に伴い老朽化が進み、今後は修繕や改修等の経費が一層拡大することに加え、改築せざるを得ない施設も見込まれ、多大な財政負担を伴うことが予想されます。平成29年3月に策定した佐倉市公共施設等総合管理計画では、教育施設についても個別計画として長寿命化計画を策定し、計画的な老朽化対策を進めていく方針が示されています。計画を策定する目的と現在の進捗状況、併せて今後の予定について伺います。

答 教育施設長寿命化計画については、平

成28年度策定の佐倉市公共施設等総合管理計画とともに、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、令和2年度末までに策定する予定です。学校施設を取り上げると、建築後30年を超える建物が延べ床面積ベースで約7割を占めており、今後さらなる老朽化が見込まれます。このため本計画は、年度ごとの予算の平準化を図ることやトータルコストの縮減に配慮し、学びの場の安全性を最優先に、機能性を確保していくことを目的としています。進捗状況については、各施設の実態を調査し、維持管理、更新コストについて算出しており、計画素案の取りまとめを行っているところです。今後は、教育委員会議で協議するとともに、パブリックコメントなどを経て、今年度末までに策定する予定です。

## 今後の観光施策の進め方と 観光協会の役割について



問 現在佐倉市観光協会を中心に、様々な組織や団体が連携してイベントを開催していますが、佐倉市がさらに活性化するためにも、観光施策を進め、コロナ禍が収まったときには、反転攻勢できる下地をつくることが最重要課題であると思います。今後観光施策を進めいく上で、観光協会が佐倉の観光を主体的に推進していただきたいと大きく期待をしていますが、佐倉市では観光協会の役割をどのように捉えているのか伺います。

答 観光振興を推進していくためには、観光に携わる全ての関係者が目的や方向性を共有し進んでいくことが重要だと考えています。観光協会には、観光振興を推進する中心的役割を担う存在として、市や商工会議所、民間事業者、市民と連携を図りながら地域全体の効果的な観光プロモーション、佐倉の歴史や自然を生かした具体的な観光事業を進めるとともに、地域経済の活性化に寄与していただくことを期待しています。

【発議案第3号】佐倉市議会政務活動費の交付の特例に関する条例の制定について

【発議案第4号】新型コロナウイルス感染症対策の拡充を求める決議について

これらの発議案は、いずれも公明党、自由民主さくら、そして私どもさくら会の代表者3名から5名の議員が新型コロナウイルス感染症対策を拡充していただくことを目的に提案しました。発議案第3号は、感染症対策の財源となることを目途に、既に交付された政務活動費に関しては子どもたちが安心安全に学べる環境の確保に資する事業の拡充を求めるものです。